

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査書

都道府県名	群馬県	事業実施主体	群馬県、昭和村	地域再生計画名	道の駅「あぐりーむ昭和」を拠点とした外部機関との連携、森林・スポーツを活用した交流人口の拡大計画
計画期間	令和2年～令和6年	評価責任者	群馬県環境森林部長 須田 恵里子 昭和村長 堤 盛吉		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度	年度	中間実績	基準年度	指標総数	達成数						
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	年間観光入込客の増加	608千人	H30	638千人	R3	678千人	668千人	R6	○	2	1	コロナ禍ではあるがトウモロコシ迷路といった密が避けられる屋外イベントが好評だったことと、自宅で過ごす時間が増えたことで名産である高原野菜の需要が高まり観光入込客数が増加し、中間目標値を達成することができた。
	指標2	沼田市、昭和村における木材（素材）生産量の増加	43千m3	H30	45千m3	R3	37千m3	47千m3	R6	△	2	1	令和3年度の「沼田市、昭和村における木材（素材）生産量」は、計画に対し達成率82%であった。木材生産量が計画よりも減少した要因は、令和3年度森林整備計画箇所を令和2年度に前倒して実施したためであり、令和2年度の54千m3と令和3年度の37千m3を平均すると45.5千m3となり、中間目標値を達成している。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1												
指標2													
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度（R3）	最終実績見込み								
特別措置を適用して行う事業	村道整備事業		1.65km	0.95km	1.65km	予定していた村道森下赤城原線、村道永井中野線について、計画通り進めることができた。							
	林道整備事業		0.43km (0.53km)	0.25km	0.35km	法面の緑化を計画していた箇所について、施工にあたり再度現地を確認したところ植生の自然導入が進んでおり、一部計画を取り止めた。これにより当初計画を見直したところ、進捗状況については概ね良好となっている。							
その他の事業	道の駅管理事業		集客を図るための広報活動やイベント支援、販売促進の支援を行う。			コロナ禍に対応するためトウモロコシ迷路、野菜収穫体験、どんと焼きなどの屋外イベントを多く実施した。また、村商工会と連携し、村内事業者によるミニマルシェを開催した。							
	赤城山登山道整備・森林ウォーキング事業		森林を整備することで鳥獣被害の抑制や豊富な自然環境を観光資源として活用する。			赤城山登山道への登山道マップ（掲示板）作成や記念碑設置を行い観光客の呼び込みを行った。森林ウォーキング事業ではコース周辺の間伐等を行い鳥獣が定着しづらい森林整備を実施した。							
	地域おこし協力隊設置事業		地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図る。			令和2年度1人、令和3年度1人を受け入れ、道の駅「あぐりーむ昭和」を中心に活動してもらい、村の観光事業（イベント開催、PR活動）に従事してもらった。							
	森林環境保全整備事業		造林や間伐等の森林整備への支援を行い森林の健全な育成及び森林生産力の増進を促進する。			森林所有者等が実施する造林、下刈り、除伐、間伐等の森林整備に対する支援を行った。沼田市、昭和村において、R2年度は121.7ha、R3年度は122.8haの森林整備が実施された。							
計画外で独自に実施した事業													
④評価方法	中間評価委員会（書面開催）を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討を行った。												
⑤中間評価の公表方法	昭和村のホームページに掲載												
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した村道整備と林道整備を一体的に行うことにより、木材の安定供給を可能にすることや、道の駅を中心にその他の観光スポット、林業の生産拠点等の道路ネットワーク連携強化を図ることを目的としている。 なお、指標1「観光入込客の増加」については、コロナ禍で外出自粛が叫ばれた中で順調に伸ばすことができた。指標2「木材生産量の増加」では中間目標値には達していないが、これは森林整備計画を前倒して実施した影響であり、前倒し分を考慮すると中間目標値を達成しているため、引き続き地域再生計画の事業展開を図っていくものである。												
⑦今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（有・無）												
	令和6年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 千円												
⑧今後の方針等に対する対応	事業の目的・必要性については、村道、林道とも目的と必要性は当初計画のとおりであり、引き続き本地域再生計画に沿って事業を推進する。												